

1. 事業の概要

(1) 鳥獣保護管理等専門家登録事業

鳥獣保護管理等専門家登録事業

特定計画を中心とした鳥獣保護管理や外来生物の防除等の効果的な実施や現場での捕獲指導等の専門的知識を有する者を登録する制度を構築する。

専門家フォローアップ研修事業

鳥獣保護管理等の専門家として登録された者に対し、最新の知見や各種事例等についての研修を行い技術の向上等を図る。

(2) 鳥獣行政を担当する職員の研修の充実

-1 特定鳥獣保護管理計画の策定及び適切な実施の推進に係る技術者の育成 都道府県職員等を対象

-2 効果的な鳥獣保護管理を実施するための地域的取組に係る技術者の育成 市町村職員等を対象

捕獲等の保護管理に係る適正な技術及び知識の普及

2. 事業計画

鳥獣保護管理等専門家登録事業 平成19年度～

3. 施策の効果

本事業により鳥獣の保護管理に係る人材の育成を図ることで、特定鳥獣保護管理計画の策定・実施、鳥獣による被害の防止、捕獲等の保護管理に係る適正な技術・知識の普及など、鳥獣の保護管理に係る体制整備が推進される。

鳥獣保護管理に係る人材育成事業

野生鳥獣による被害の発生
地域的な絶滅のおそれ



・研修の充実・
資質の向上
登録専門家の
フォローアップ



最新の知見・技術



・人材の登録・
専門家の確保
資質の確保



登録の申請



資質の評価



データベー
スへの登録
被害現場等
での活用



人と鳥獣の
より良い関係の構築